

復興の現状について(飯館村)

1. 復興の現状について

(1) 帰村の状況について

- ・人口、世帯数(R2.5.1現在)
5,358人／2,283世帯
- ・村内居住者数(R2.5.1現在)
1,450人／744世帯

(2) 除染の進捗状況

- ・平成29年度までに完了

(3) 生活インフラ整備

- ・水道・電気・電話等の基本的なインフラは復旧済
- ・コンビニエンスストア 1店舗営業
- ・村道...23路線 22,214m修繕済

(4) 公共施設

- ・宿泊施設「きこり」...平成29年5月再開
- ・村交流センター ...平成28年8月完成
- ・広域消防飯館分署...平成28年7月完成
- ・県警村駐在所 ...平成30年3月完成
- ・いいたてクリニック...平成28年9月再開

(5) 村営住宅 111戸

- ・建替...26戸(大谷地団地16戸・桶地内団地10戸)
- ・整備...27戸(深谷団地15戸、大師堂団地12戸)
- ・修繕...58戸(臼石21戸、深谷12戸、伊丹沢5戸、笠石20戸)



復興の現状について(飯舘村)

(6)学校

- ・認定こども園、小・中学校
...平成30年4月村内で再開
※義務教育学校(いいたて希望の里学園)
令和2年4月1日開校

(7)事業所・企業

- ・事業所...79事業所が営業中(H31年2月1日現在)。
製造、建築・土木、自動車整備業中心
- ・商店...コンビニエンスストア1店

(8)スポーツ施設

- ・陸上競技場、サッカー場
- ・野球場
- ・テニスコート(屋内、屋外) 4面

(9)復興拠点

- ・「いいたて村の道の駅までい館」...平成29年8月開業
- ・花卉栽培施設...ガラスハウス1棟、耐候性ハウス4棟稼働中
- ・復興公営住宅...15戸 入居中
- ・多目的交流広場、屋内運動施設...令和2年度8月完成予定

(10)特定復興再生拠点

- ・別紙資料のとおり

(11)その他

- ・村営葬儀所...平成29年12月稼働開始
- ・水稻作付面積...100ha(令和2年度予定)
- ・ライスセンター(米乾燥調製施設)...令和2年度完成予定



復興の現状について（飯舘村）

2. 今後の課題

(1) 絆づくり・コミュニティの維持

- ①避難している村民と帰村した村民との絆づくり
- ②帰村者数減少に伴うコミュニティの維持

(2) 医療・介護の充実

- ①診療所の体制充実
- ②在宅サービスの充実

(3) 買い物の場の充実

- ①生鮮食料品・雑貨・資材等の購入の場
- ②商店街の活性化

(4) 高齢者及び交通弱者に対する足の確保

- ①公共交通網の充実

(5) 農業基盤の整備

- ①用排水路・暗渠排水の整備
- ②ため池の改修

(6) 山林(里山)の再生

- ①森林除染の実施
- ②森林施業の実施

(7) 獣害対策

- ①イノシシ、サルの駆除
- ②農地、宅地等への侵入対策

(8) 移住・定住・交流対策

- ①移住・定住者
- ②交流人口増加



復興の現状について(飯舘村)

3. 帰村・復興・再生に向けて

(1) 学校

- ①平成30年4月から、小・中学校を認定こども園と一緒に村内で再開。
- ②認定こども園を含め現在100余名が通っているが、今後の教育環境の充実、児童・生徒の増に向けた取り組みが必要。

(2) 産業の復興

- ①農業 … 除染後の農用地等基盤整備と、整備の早期着手着工のための村の体制づくり
風評・鳥獣被害対策も含めた営農再開への支援
- ②林業 … 山林(里山)除染の速やかな着手
- ③商業 … 日常の買い物ができる場の確保と、再開又は新規事業者への支援

(3) 特定復興再生拠点計画の推進

- ・帰還困難区域における特定復興再生拠点整備を推進し
村内全域での早期避難指示解除を目指す

飯舘村 特定復興再生拠点区域復興再生計画(案)の概要

■計画の意義・目標

飯舘村長泥地区において、「改正・福島復興再生特別措置法(平成29年5月19日施行)」により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、村の掲げる「ネットワーク型の新しいむらづくり」の理念のもと、特定復興再生拠点区域(約186ha)を定め、「地域住民が生き生きと暮らし、絆をつなげる拠点」「次世代に長足の歴史をつなげる拠点」を目指す。

■計画の概要

計画の期間	平成35年5月まで
解除目標	平成35年春頃 (整備ができた箇所から先行解除)
居住人口目標	約180人

■事業内容

○居住促進ゾーン

- ▶ 村営住宅、短期滞在・交流施設を整備し、住民の帰還・居住に向けた活動拠点とする。
- ▶ 多目的広場を整備し、地区住民間及び世代間の交流の場とする。

○文化・交流拠点

- ▶ 白鳥神社周辺や榎並木など、区域内の文化資産を整備・再生し、地域の歴史・文化の保存と、地域コミュニティの維持・継承に繋げる。

○農の再生ゾーン

- ▶ 農用地等の利用環境を整備し、「農」による生きがいの再生、なりわいの再生を推進する。
- ▶ 安全性を策定し、再生資材及び農土を活用した農用地等の造成を行う。
- ▶ 村振興公社が農用地等を活用して、新たな作物への転換や大規模化を図る。

